

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	平成29年6月30日
【会社名】	大石産業株式会社
【英訳名】	OHISHI SANGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大 久 保 則 夫
【本店の所在の場所】	福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号
【電話番号】	093(661)6511(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田 中 英 雄
【最寄りの連絡場所】	福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号
【電話番号】	093(661)6511(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 田 中 英 雄
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【提出理由】

平成29年6月28日開催の当社第71期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1 剰余金の処分に関する事項

増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 600,000,000円

減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 600,000,000円

2 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金14円

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、大久保 則夫、久継 雅夫、田中 英雄、高田 圭二、山口 博章、長門 博之を選任する。

第3号議案 株式併合の件

平成29年10月1日を効力発生日として、当社の株式について、2株を1株に併合する。

第4号議案 定款一部変更の件

第3号議案「株式併合の件」の承認可決を効力発生の条件として、次のとおり変更をする。

発行可能株式総数を2,640万株から1,320万株に変更する。

単元株式数を1,000株から100株に変更する。

上記 及び の変更は、株式併合の効力発生日である平成29年10月1日をもって効力が生じる旨の附則を設け、同日をもって本附則を削除する。

第5号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

取締役（社外取締役を除く）を対象とする株式報酬制度を導入する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	6,721個	4個	個	99.9%	可決
第2号議案					
大久保則夫	6,662個	63個	個	99.1%	可決
久継雅夫	6,662個	63個	個	99.1%	可決
田中英雄	6,658個	67個	個	99.0%	可決
高田圭二	6,662個	63個	個	99.1%	可決
山口博章	6,662個	63個	個	99.1%	可決

長門博之	6,656個	69個	個	99.0%	可決
第3号議案	6,711個	14個	個	99.8%	可決
第4号議案	6,711個	14個	個	99.8%	可決
第5号議案	6,698個	27個	個	99.6%	可決

- (注) 1. 第1号および第5号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成です。
2. 第3号および第4号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の三分の一以上を有する株主が出席し、その議決権の三分の二以上の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。